

「ふれあいの丘北側の森林伐採について」とのご意見について回答いたします。

令和5年3月1日 掲示

#### 1. 伐採の規模・工期について

周辺住宅の日照問題解消を目的として0.17haは主伐を実施し、それ以外の箇所については間伐時期が到来していることから4.23haを間伐いたします。間伐率は35%と定められておりますので、その範囲内で実施しております。

工期は令和4年11月7日から令和5年3月31日を予定しております。

#### 2. 伐採後の原状復帰について

当該森林は保安林に指定されておりますので、主伐を行う範囲につきましては、伐採後に植林を実施いたします。

土砂流出防備保安林内に築造した間伐作業のための作業道につきましては、防災措置を講じた上での復旧を予定しております。

#### 3～5. 伐採後に植樹する樹種等について

日照問題の解消も目的として伐採の実施をしておりますので、広葉樹の植林を考えております。

樹種につきましては植林を委託する森林組合とも相談をしながら選定いたしますが、いただいたご意見も参考にしながら樹種を選定し、植林を行うこととします。

#### 6. 自然観察館周辺の自然保護について

自然観察館北側のシダ園について、自然観察館職員と協議し、シダ園の保護のため今回の伐採の範囲から除いてもらっておりますので、現在もお楽しみいただけます。

また、現在は保護区域を設定する等の対応は検討しておりませんが、今後も自然観察館周辺の自然環境を保護し、子どもたちに自然の楽しさを体験してもらえるよう自然観察館の職員共々努力してまいります。

#### 【回答に関する問い合わせ先】

##### ○1～5について

産業振興部 農林整備課 林業振興係 TEL：0287（23）8012

##### ○6について

教育部 生涯学習課 生涯学習係 TEL：0287（23）2100

令和5年3月1日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700